

# 05 ここがポイント! (アドバイスを聞いてみよう)

## 1 障害者就業・生活支援センター

山口市にある「鳴滝園 障害者就業・生活支援センター デパール」  
主任就業支援担当者の吉屋さんに、お話をうかがいました。

### Q1 障害者就業・生活支援センターとは どのようなところですか。

**A1** 障害者の就業支援と生活支援を提供する相談機関です。障害者の居住地や事業所の所在地に応じて、就業面と生活面の一体的な支援を実施しています。

事業所に対しては、雇用前や雇用後の取組への相談・支援をさせていただき、実習による雇用検討や受入れ時の作業構築への相談、障害特性への対応方法の情報提供、雇用後は職場訪問等による定着支援を実施しています。

最終的には事業所内で支援していただけることが目標ですが、様々な支援機関、関係機関と連携・協力しながら、状況に応じた支援策を一緒に考えていきます。



### Q2 どのような時に 利用できますか。

**A2** 「障害者を雇用したいが、どのように進めていけばよいかわからない」「どのような仕事をしてもらったら良いのか、どんな配慮が必要かわからない」「助成金等、制度について知りたい」「それぞれの障害の特性を知りたい」「生活面の支援をしてほしい」「職場内で困っているがどこに相談したらよいかわからない」など、障害者雇用に係る様々な疑問や不安の相談ができます。

### Q3 障害のある方の就労支援の 流れを教えてください。

**A3** 就業するまでを例に説明します。

#### ● 相談・面談 ●

まずは、電話等で連絡をいただき、面談の日程を調整します。面談では、簡単なヒアリングで現状を確認させていただきます。

#### ● 登録 ●

相談の結果、支援の継続を希望される場合は、登録をしていただき、就職についてどんなところに不安や課題があるのかを抽出していきます。

#### ● 準備・訓練 ●

すぐ就職することに不安がある方には、就職準備のための実習や訓練場所を紹介し、課題の解決に取組み、希望の就職へ近づけていきます。事業所には実習や委託訓練等を通じて不安を解決し、障害者の受入れの準備をしていただきます。

#### ● 就職 ●

採用に関わる手続きの支援から、採用後も定期的な職場訪問やケース会議などで課題の早期発見や解決に努め、職場への定着をサポートします。また、必要に応じて家庭訪問などで生活面の支援も実施しています。



### Q4 企業に対しての アドバイスはありますか。

**A4** 障害者雇用への不安や課題は、事業所だけで悩むのではなく、地域にある支援機関を活用することをお勧めします。まずは、障害者就業・生活支援センターにご連絡いただくことで、必要なサポートにつなぐこともできますので、遠慮なくご相談ください。

## ② ジョブコーチ

山口障害者職業センターの冨永カウンセラーとジョブコーチの皆さんに、  
ジョブコーチについてお話をうかがいました。

### Q1 ジョブコーチは どのようなことをするのですか。

**A1** 障害者と企業の間で、仕事をする上でさまざまな問題に直面することがあると思いますが、それらの問題解決に向けて、障害者と企業とのかけ橋となるよう職場を訪問して支援を行っています。具体的には、作業の習得や人間関係づくり等の支援を行います。ジョブコーチによる支援事業の目的は、「ジョブコーチの支援ノウハウを事業主が獲得すること」です。目的を達成するため、ジョブコーチが主体となって支援を集中的に行う集中支援期と、必要な支援を継続しながらも、支援の主体をジョブコーチから事業主に移していく移行支援期に分けて支援を行います。

### Q2 どのような時に 利用できますか。

**A2** 例えば、「初めて障害のある方を雇うため、どのように作業を教えたらよいかわからない」「注意をしてよいのだろうか」「そもそもどのように接したらよいかわからない」「うつ病でリハビリ中の従業員が復職することになるが、どのような配慮をしたらよいかわからない」「どんな部門に配属したらよいかわからない」「障害のある方を雇用したくても、雇用できる部署がなくて困っている」などのさまざまな問題を受け付けており、障害者が企業の戦力となれるよう支援します。直接現場に入っている作業支援や、コミュニケーション・体調管理などの相談支援を行います。



### Q3 どのようにして 利用したら よいですか。

**A3** 山口障害者職業センターへ連絡してください。その他、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどに相談していただいても、対応することができます。

#### 支援実施のタイミング

①雇用と同時に②雇用後の2パターンがあります。



#### 支援にかかる費用

無料です。

#### 支援の期間

1か月以上8か月以内で、必要に応じて個別に設定します。標準的な期間は2～4か月です。支援が終わってもフォローアップとして、職場訪問等を行います。

### Q4 ジョブコーチを利用した企業からは どのような声がありますか。

**A4** 「最初は、ミスに対して普通に指摘してよいのか、どの程度の作業を求めてよいのか、注意をしてもよいのかがわからなかったが、目標設定の仕方や仕事の与え方などについて、ジョブコーチに相談に乗ってもらったので助かりました」「健康管理面のケアは、専門家ではないのでよくわかりませんが、本人がどのような場面でストレスを感じやすいのか、どのような変化（サイン）があるのかなど、押さえどころを把握することができました」など、ジョブコーチを利用してよかったという声を多くいただいております。

### Q5 事業主の方に メッセージはありますか。

**A5** 20人に1人は何らかの障害を持っているとの統計もありますし、うつ病について言えば、10人に1人が、一生のうち一度はかかると言われています。障害は身近なものであって、誰も障害を持つ可能性があると言えるでしょう。そういった意味では、障害者が働きやすい職場づくりに取り組むことは、今、障害者がいない企業でも必ず必要になりますし、会社にとって必ずプラスになります。具体的な方策については、是非ジョブコーチを活用してください。

## 3 精神保健福祉士

精神障害者や精神保健福祉士について、ワークハウス一歩社の松尾さんにお話をうかがいました。

### Q1 精神障害者とはどのような人ですか。

**A1** いろいろな考え方があるので定義づけをするのは難しいですが、精神保健福祉士の私は「精神疾患を患ったことにより何らかの生活のしづらさが生じている人」として捉えています。生活のしづらさとは、幻聴や幻視、妄想といった症状がそのまま生活のしづらさとなっていることもあれば、疲れやすい、緊張しやすい、不安に感じやすい等の障害の特性が生活のしづらさとなっている場合もあります。また「精神障害者=事件を起こすような人たち」といった誤った理解による偏見が、社会や人との交流を遠ざけてしまうこともあります。そのほか、病気を患ったことにより、仕事や家族、自身の健康等を失うような辛い体験をすることで、新しい挑戦になかなか踏み出せない方もいます。



### Q2 精神保健福祉士とは、どんなことをする人ですか。

**A2** さまざまな精神障害を抱えた方の社会復帰や社会参加を支援したり、日常生活に支障をきたす問題に対して解決の手助けをする専門家です。精神科病院や、障害福祉サービス事業所、行政機関、司法機関、ハローワーク、教育現場など、多様な場所で活躍しています。今ではなくなりつつありますが、少し前まで精神障害者は、社会的な受け皿が備わっていないために長期の入院を余儀なくされたり、病気があるというだけで会社を解雇されることがあり、「人として当たり前の権利」が軽視されることがありました。精神保健福祉士が持つ専門的な知識や価値観、視点をもとに、精神障害者の権利を守ること、及び権利を回復することが、大きな役割の一つだと考えています。

### Q3 働く上ではどんなことに困っているのですか。

**A3** 当事者の中には、「精神科に通っていることを会社に知られると、面接で不利になる」「周りから変な目で見られる」と気にして、あえて障害を開示せずに就職を目指す方もおられます。また、障害者枠で雇用されていても、他の障害者と比べると、一見して障害があることがわかりにくいいため、会社から仕事を任せられやすく、勤務時間や仕事内容が増えていくことがよくあります。その状況にプレッシャーを感じていても、「それを言ったら嫌われるのではないか」と感じ、会社の人に相談できず無理をして調子を崩してしまい、就労の継続が困難となってしまうことも少なくありません。



### Q4 精神障害者と共に働く上で、どのような配慮が必要ですか。

**A4** 診察やカウンセリングを受けられるような勤務調整、仕事や会社の雰囲気慣れるまでの短時間勤務、社員同士の交流や仕事でのやりとりのアドバイザーを選任するなどの配慮が考えられます。ただ、必要な配慮は人それぞれ異なるので、一方的に判断するのではなく、当事者をよく知る支援機関に聞いてみるのが良いでしょう。

### Q5 雇用後はどこに相談したらよいでしょうか。

**A5** 防府市にある「障害者職業センター」や各地域にある「障害者就業・生活支援センター」、当事者が定期的に通っている精神科病院の精神保健福祉士（精神科ソーシャルワーカー）が考えられます。また、「就労移行支援」「就労継続支援A型」「就労継続支援B型」といった障害福祉サービス事業所を利用して雇用された方は、これらの事業所にアドバイスを受けることもできます。

### Q6 精神障害者の雇用について企業へのアドバイスはありますか。

**A6** ジョブコーチ支援や委託訓練制度、障害者雇用関連の助成金など、障害者雇用を後押しする制度はありますが、企業側とすれば、雇用後に何か問題が起こった場合にどのように対処・解決していけばよいかも知りたいのではないのでしょうか。障害者雇用を支援する医療・福祉の専門機関が多く存在することを知らせてもらい、困ったことが起こった場合には、「自社で何とかしないといけない」ではなく、「当事者を取り巻く応援団（病院や障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、障害福祉サービス事業所など）を積極的に活用し、一緒に解決すれば大丈夫!」とだけ思っていれば幸いです。